

日時 令和3年8月11日（水）14：00～16：00
場所 鹿児島市立図書館 2階 AVホール
出席者 図書館協議会委員9名、事務局6名

【会次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 図書館長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 議事
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 令和2年度事業報告及び決算
 - ア 利用状況
 - イ 事業の実施状況
 - ウ 決算
 - (3) 令和3年度事業計画及び予算
 - ア 事業計画
 - イ 予算
 - (4) 基本的運営方針の指標の進捗状況について
 - (5) 前回（令和3年2月）の図書館協議会における主なご意見について
 - (6) 入館者2,000万人達成記念セレモニーについて（報告）
 - (7) 鹿児島市立天文館図書館について（報告）
 - (8) 鹿児島市図書館基本的運営方針の策定（改訂）について
- 6 その他
- 7 閉会

【議事(概要)】

議事（2） 令和2年度事業報告及び決算

特になし

議事（3） 令和3年度事業計画及び予算

委員

世界遺産関係の特集は組むのか。SDGsの枠に含まれるのかもしれないが検討してほしい。

事務局

登録が最近の出来事であったため、今後検討してまいりたい。

委員

電子図書館サービス導入事業については、学校で子どもたちが一冊の本を複数人で読めるようになって

たり、バリアフリーにおいても文字を拡大して読むことができるようになったりと良い効果が期待される取り組みである。

電子図書館サービスについて他県に目を移すと、熊本県が先行して取り組む一方、秋田県では費用対効果が合わないとしてサービスを中止する動きもあるようだ。これまで本を読んでこなかった方が本を読むきっかけにもなるので広報活動は重要であると考えます。

委員

市立図書館では、郷土資料がほとんど禁帯出となっている現状もあり、電子書籍の選書にあたって何を優先すべきか考えないといけない。

議事（４） 基本的運営方針の指標の進捗状況について

委員

コロナがいつ収束するか分からないが、収束した時に元の指標に戻す対策も考えていかなければならないと思う。

議事（５） 前回（令和３年２月）の図書館協議会における主なご意見について

委員

館長職については具体的にどのようにして公募しているのか。

事務局

６月に指定管理者募集の告示を行った。県内外から広く募り、９月に面接、審査を行い１０月以降選定を行っていく。

議事（６） 入館者２，０００万人達成記念セレモニーについて（報告）

委員

入館者２，０００万人を達成するのに３０年かかったというペースは他県の図書館と比べていい結果なのか。

事務局

図書館の規模などいろんな要素が存在しており、比較できる対象は存在しない。当館の利用率は伸びてきていると考えている。

議事（７） 鹿児島市立天文館図書館について（報告）

委員

天文館通り会の理事会のなかでセンテラス天文館や天文館図書館についても話題にあがり、天文館は休憩場所が少ないため、特定の利用層が長時間占拠するかたちではなく、フリースペースと指定席を区分けするなど回遊性を持たせてほしいとの意見があったところである。

天文館図書館の収容人数はどのくらいを想定しているか？

事務局

座席の一部を予約できるシステムを構築し、長時間利用にならないよう一定の時間を設定する予定で

ある。

天文館図書館は設計上250席となっているが、コロナ禍でどこまで制限するか本館の実態も見ながら検討してまいりたい。

委員

指定管理の応募はどのくらいきているか？図書館運営の実績がなくても応募できるのか？図書館のレイアウトはイメージを左右するので、これまでとは違った斬新なわくわくするレイアウトにしてほしい。また、テーマ別の排架についても検討してほしい。

事務局

応募の状況については今日時点で公表できるものはない。県内外含めて広く公募したいという意図から実績がなくても一定の要件を満たせば応募できるが、実績は審査における加点要素とすることで考えている。

委員

資料にある、教育委員会という表記だけでは市教委なのか県教委なのか分からない。

ギャラリーについては営利目的による応募が殺到するのではないかと。公共の施設なので公平性をきちんと担保してほしい。

要覧にある条例の数字表記が全角と半角バラつきがあるので統一してはどうか。条文の数字は全角にすることとなっている。

事務局

資料の表記については、委員ご指摘のとおりである。

ギャラリーについては、文化の発信や創造に寄与したいという考えから、若手アーティストやデザイナーの発表の場としても活用してもらいたいと考えている。今後広報するにあたり、詳細は詰めてまいりたい。

また、先ほど委員からご指摘のあったレイアウトについては設計上、当初から決まっていたものもあり、大きく変えることはできないが、そのなかで可能な限り工夫してまいりたい。

議事（8） 鹿児島市図書館基本的運営方針の策定（改訂）について

委員

方針案はよくできていると思う。

市立図書館の職員が方針案の文言を勉強して共通理解を深め、図書館のあるべき姿に向かって進んでいってほしいと思う。

（※レフェラルサービスについての補足あり、レフェラルサービスとは、レファレンスを受ける内容によって、県立図書館など次の機関につなげていくというもの）

委員

図書館に関連深いSDGsの目標として16を4より上位に位置付け、16-10をターゲット項目としているが、図書館からは遠いような気がする。4-7でも良いのでは。

事務局

教育振興基本計画では、SDG 4を目標としているが、情報へ平等にアクセスするという図書館のスタンスから、16に合致させたところである。

委員

資料に色々と横文字が出てくるなかで、11ページにある「お達者クラブ」という言葉は少し違和感があるが、この言葉を使った意図がなにかあるのか。

事務局

家庭や地域の連携、というと子どもの読書活動について想像してしまいがちだが、子どもだけでなく大人、お年寄りの方の読書活動についても家庭や地域の連携が必要だという考えもあり、例として挙げたところである。

事務局

基本的運営方針の策定にあたり、情報収集を行うなかで、基本的運営方針の存在を知らない職員も多かった。また自分自身もこの方針をきちんと理解してないと事業計画が作れないということを感じたので、委員ご指摘のとおり職員が基本的運営方針にある文言を共通理解していくことは大切なことだと感じた。

事務局

基本的運営方針の内容をきちんと理解し、その目標を達成するために職員一人ひとりが事業に取り組む必要がある。職員に対しては毎年度、この方針について勉強する機会を設けたいと思う。

【その他】

特になし

会議終了